



社会保険労務士事務所  
あおぞらコンサルティング

# あおぞらLetter

〒101-0035

東京都千代田区神田紺屋町5 矢野ビル4F

電話:03-3526-4277 FAX:03-3526-4276

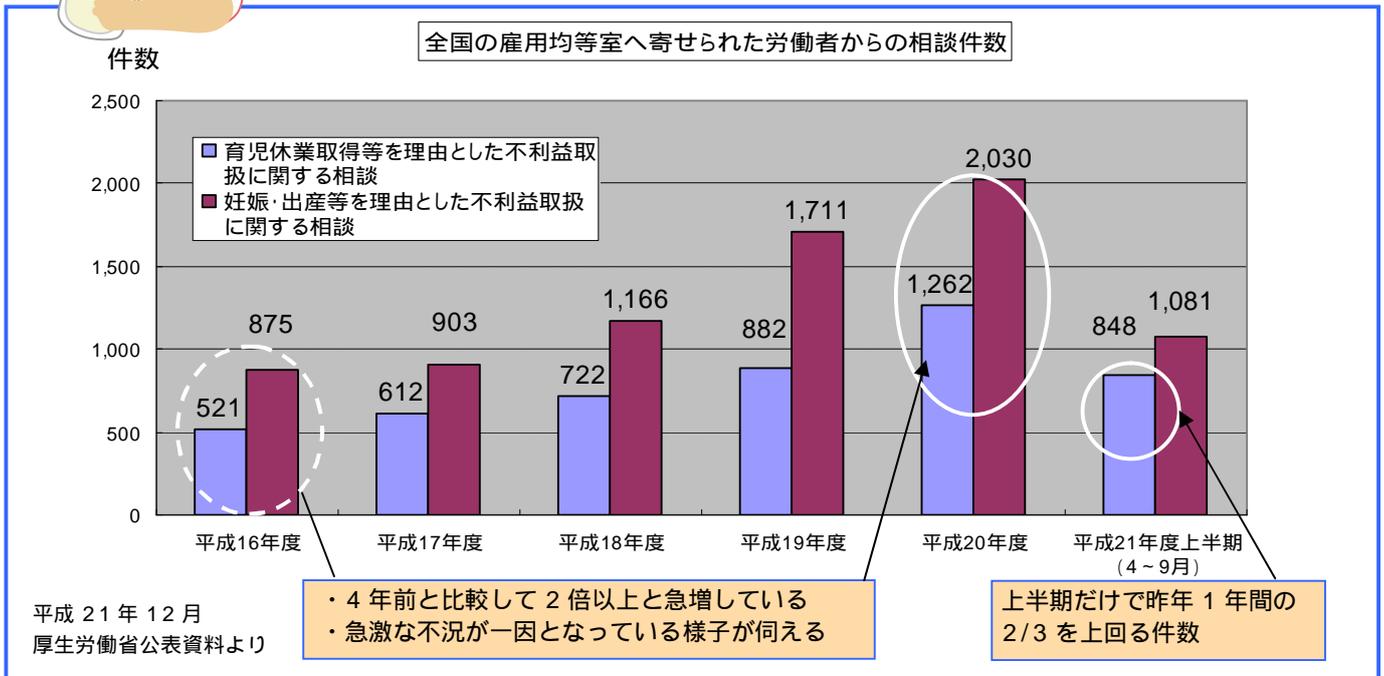
担当:花村

## 妊娠・出産・育児休業取得等を理由としたトラブル急増!!

### ～ 不利益取扱に注意しましょう ～



育児休業等の取得や、妊娠・出産を理由とする不利益取扱に関する労働者からの行政への相談が急増しています。今回は、トラブル急増の実態をご紹介しますとともに、トラブルに発展しないために、押さえておきたいポイントをお知らせいたします。



**注意!!** 育児休業等の取得や妊娠・出産を理由とした不利益取扱 → トラブルに発展する可能性があるため注意が必要です!

### 不利益取扱とは.....?

～ 次のようなことは不利益取扱に当たるので注意しましょう ～

- 育児休業を申請した従業員を解雇する
- 育児休業を申請した従業員に対して、執拗に退職勧奨をする
- 短時間勤務を希望した従業員に、フルタイム勤務ができないならパートになるように強要する
- 賞与の算定対象期間から、実際に取得した育児休業以上の期間をのぞいて計算する
- 昇進や昇給等の人事考課で育児休業を取得した事を理由に低い評価をする

急増するトラブルへの対策として、勤告指導に従わない企業名の公表制度や紛争解決の援助制度、調停制度の新設等の法改正が行なわれています。( 調停制度は平成 22 年 4 月 1 日施行 )  
詳細はこちらをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2009/07/dl/tp0701-1e.pdf>

詳しくは弊所までお問い合わせください。TEL . 03-3526-4277